

令和5年9月15日（金曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

石見和之、塚本進介、西本真造、竹尾浩司、
蔭山敏明、宮本吉秀、杉本博昭、三浦充博、
小田響子

請願人の趣旨説明について

（委員長）

請願第3号について、請願人から趣旨説明をしたいとの申出を受けているが、許可してよいか。

（各委員）

異議なし。

請願人入場

請願第3号について趣旨説明。

請願人退場

開会

10時09分

こども未来局

10時09分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市駅前すくすくひろばは、姫路駅前の商業施設内にある利便性の高い施設であり、開館日が増えることによりさらに利用しやすくなることから、人員体制の強化だけでなく、子育て等に関する相談業務や設備面等についてもさらなる充実を図り、よりよい子育て支援施設となるよう努められたいことについて

駅前すくすくひろばの職員向けに実施している研修内容の質を向上させることにより、相談業務の充実を図っていく。

また、設備面については、利用者へのアンケート調査等によるニーズを把握した上で、必要に応じて、同ひろば内の遊具や玩具等を充実させていきたいと考えている。

今後についても、同ひろばがよりよい子育て支援施設となるよう、引き続き取り組んでいく。

・若年層の出会い支援事業として実施する（仮称）体験型出会いイベント in 家島諸島について、いまだ新型コロナウイルスの影響もある中、就職により遠方から姫路市へ来た若者も含め、出会いの機会が少なくなっていると思われることから、地元企業等にもしっかりと同イベントの周知をされたいことについて

本事業の受託者、特定非営利活動法人コムサロン

21の会員企業である約140社に対し、定期刊行物で告知するほか、タウン情報誌やSNS、ラジオなどを活用したPRを予定しており、より多くの人々がイベントに参加できるよう、しっかりと準備を進めていきたいと考えている。

報告事項説明

・事業見直しについて（こども未来局所管分）

・令和5年度使用料・手数料等の見直しについて（こども未来局所管分）

質問

10時24分

（質問）

結婚新生活支援事業の見直し案において、住居費のうち、賃料・共益費への助成を最大3か月から1か月に、また、住宅購入・リフォームに係るローン返済助成を回数制限なしから1回のみとする内容を示しているが、新生活を始めるに当たり、最初が一番費用がかかると思われるので、なるべく長く支援を続けるほうがよいと思う。

ローン返済に対しては、賃貸物件との整合性を取るため1回のみ助成にすると説明があったが、同事業を利用した人のうち、ローンの返済回数が最大だったのはどれぐらいなのか。

（答弁）

見直し案は、あくまでもシミュレーションしたものであり、今後、さらに検討を重ねていきたいと思っている。

最大の返済回数については分からないが、回数ではなく、補助要件の期間内に支払った返済額が上限額に達するまで補助している。

（要望）

なるべく公平になるように見直してもらいたい。

（質問）

事業を見直す場合、担当部局において、より効率的な事業がないかとか、事業費を抑える方法などを検討して見直した後、議会に提示して委員会では審査するものであるのに、今回は、まず事業を見直す必要があるものを議会に示して、委員会でも出た意見を基に担当部局が決定しようとしている。

いつもと逆の手順で事業見直しを行っている理由を説明してもらいたい。

（答弁）

今回の全庁的な事業見直しは、財源や人材等の制約が厳しくなる中で、積極的な施策の展開と持続可能な財政運営の両立を図ることを目的としている。

結婚新生活支援事業については、事業を開始して3年目を迎えたこと、また、大きな予算を伴うものであることから見直し対象事業に挙げている。

委員会において出た意見や、今後本事業を利用した人に状況等を尋ねる予定であるため、それらを参考に、今後の事業展開について考えたい。

(質問)

見直しの対象事業一覧を出して、意見を聞かせてもらいたいと言うが、例えば、結婚新生活支援事業では、家賃等が心配で結婚を諦めていたがこの事業を契機に結婚したという人が何人ぐらいいるのか。そもそも、そのようなデータを取っているのか。

事業を見直すのに必要なデータは所管課が持っているのだから、担当部局で事業を評価して、よりよく、より安くするためにどのようにすればよいのか考えて、きちんと結論を議会に示して、それに対して議員が質問すれば担当部局が説明するというのが普通である。担当部局が政策決定しないうちに委員会で意見を求め、議会が決めるのはおかしい。なぜ議会側に丸投げするような形で進めようとしているのか。

今回の事業見直しは、何らかの事業費を捻出するために、どこかの事業費を減らして確保しようというような、逆の発想から始まっているような感じがして、非常に違和感を覚えている。それについて説明してもらいたい。

(答弁)

結婚新生活支援事業の申請のあった世帯を対象としたアンケートの結果、結婚の後押しになったという人が9割を超えている。

(質問)

それは例に挙げただけで、なぜ事業見直しの進め方がいつもと逆になったのかと尋ねている。質問に対して答えてもらいたい。

(答弁)

担当部局が事業を精査して見直し案を提示するというのが本来の順序であると思っている。

繰り返しになるが、本事業については、事業開始から3年を迎えたこと、また、姫路市は他都市よりも手

厚くしており、このまま続けていくほうがよいのか少し考えるところがあることから、意見を聞かせてもらいたいと挙げたものである。

(質問)

削減ありきでないのなら、結婚新生活支援事業をどのようにしたいと考えているのか。

(答弁)

補助を受けてから2、3年が経過した世帯に対して、家族構成等がどのようになっているのかも含めてアンケートを取って、効果を測りたいと考えている。

(意見)

それならアンケートを取った後、その結果を基に方針を固めてから報告事項として出せばよいのではないのか。

どのようなアンケート調査をしたのか、調査結果から事業に効果があったと考えられるのか、より効果的なものにするにはどのようにしたらよいのか、あるいは、新たなニーズが生じているため別事業に注力したいとか、そちらと両立させるために本事業を削減したいとか、そのようなことを言ってもらわなければ、判断のしようがない。

今、示されているものは削減ありきには見え、何の見直しにもなっていない。不要な事業だからやめたいのなら、そのように言えばよい。そうすれば議論もできる。

それをせず全部議会に丸投げして、委員会で意見を聞いて方針決定したのだからよいでしょうというような進め方は乱暴である。厳しい言い方をすると責任逃れである。

(質問)

結婚新生活支援事業については、非常にニーズが高く、これからも伸びる要素があるので、事業費を抑制するため補助要件を厳しくすると理解した。

しかし、本事業の予算を確保するために別の事業をやめるといふのならともかく、なぜニーズのある事業を見直さなければならないのか。

また、少子化対策における各種支援事業については、自治体間で水準の高さが競われている中で、子育て支援につながる事業をなぜ押さえようとしているのか、全く分からない。

ひとえに、こども未来局全体の予算額を増やせない

から事業費を抑えようとしているように見える。それなら効果のない事業を見極めて、その予算を削ってこちらに回すべきである。

全ての事業を精査していないのに、なぜこの事業だけ予算を抑えなければいけないのか。しかも、国の補助がついた事業である。本事業はもっと生かしたほうがよいのではないのか。

(答弁)

今の時点で、アンケートを取っていないこともあるので、今後さらに精査して効果を測り、事業の継続を判断して、提示したいと考えている。

(要望)

示された見直し案には、1件当たりの補助率を下げても本事業を残したいという意思が表れていると思う。局内できちんと精査してもらいたい。

(意見)

結婚新生活支援事業について、姫路市は、国の要件では申請できない期間もカバーしているし、全件受付もしているし、非常によくやっていると思っていたのに、補助を抑制するという話が出てきて残念である。頑張ってもらいたいと思う。

(質問)

結婚新生活支援事業について、他都市では予算額の上限に達した時点で受付を終了するとのことであるが、早く申請したほうから承認されるということなのか。

(答弁)

そうである。他都市では、予算がなくなれば受付を終了する。

(質問)

姫路市では、国の要件よりも、夫婦の婚姻期間、経費の支払い期間を拡大して運用しているため、国庫補助対象外となる期間が、婚姻期間で2か月、支払い期間で3か月ある。国と市との負担割合はどのようになっているのか。

(答弁)

一般コースは、国が2分の1、市が2分の1であり、都道府県主導型市町村連携コースは、国が3分の2、市が3分の1である。

令和5年度から、姫路市は兵庫県と連携しているので、国庫補助率が3分の2となっている。

(質問)

令和4年度の申請率が24.0%とあるが、令和4年度に結婚した夫婦のうち申請した夫婦の割合という認識でよいのか。

(答弁)

姫路市の統計データによると、新婚世帯のうち夫婦の合計所得が500万円以下である世帯は76.3%である。この中には40代以上で結婚した人も含まれているため、同統計データによる新婚世帯の年齢区分を基に、補助対象となる39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円以下の新婚世帯数を推計して出した数字である。正確ではないが、おおむね近い数字であると考えている。

(質問)

本事業を知らずに申請していない人が多くいると思われるので、事業にどれぐらい意味があるのか考えたほうがよいと思う。

見直しにおいては、本事業によって結婚に踏み切ろうと決断する人がどれぐらいいるのかというところを注目すべきだと考える。アンケート調査で、よかったかと質問すれば、お金をもらったのだからよかったという回答になるので、「結婚の後押しになったと思うか。」とか、「姫路市でマイホームを購入しようと思ったか。」というような調査項目があれば分かりやすいと思う。

その上で、他都市のデータも含めて、もう一度話を聞かせてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

結婚新生活支援事業費補助金申請世帯を対象としたアンケート調査において、効果があったと答えている人は9割近いが、結婚の決定打になったのかというところまで明らかになっていない。しっかりとニーズを把握した上で見直す必要があると思っている。

本事業については、他都市では予算に上限を設けているのに対し、姫路市では全件を受け付けているので、申請が増えると事業費が大きくなる。事業開始から3年がたった今、このままでよいのか一度立ち止まって考えようということで事業見直しに挙げたところである。

(質問)

9割の人の回答の詳細を説明してもらいたい。

(答弁)

令和4年度に利用した人に対してアンケート調査を行い、本事業が結婚生活に伴う経済的負担の軽減に役立ったと思いますかという質問に対して、とても役に立った、あるいは、ある程度役に立ったと回答した人が95.2%であった。

(要望)

役に立ったかと聞かれれば、はいという回答が9割を超えると思う。どれだけの効果があったのか、しっかり調べてもらいたい。

(要望)

事業費のシミュレーションを行い恒久的な制度にするのはよいと思うので、早く取り組んでももらいたい。

また、補助要件の見直しだけでなく、広報等についても工夫してもらいたい。

(質問)

出会いイベントについて、受託者であるコムサロン21の会員企業に広報するだけでは、全ての企業に伝えられていないと思う。ほかにどのようにして広報に取り組んでいるのか。

(答弁)

先日、コムサロン21の会員企業にメールで通知したが、その際、商工会議所等に対しても広報が必要と思ひ、依頼したいと考えているが、既に定員を上回るような状況になっている。

今後、若年層の出会い支援事業を続けていくのであれば広く周知していきたい。

(要望)

若いときに転勤等で知らない市に住むことになる、出会いがほしいというニーズがあると思う。姫路市としても住んでももらいたい世代になると思うので、出会い支援に取り組んでももらいたい。

こども未来局終了 10時55分

【予算決算委員会文教・子育て分科会(こども未来局)の審査】

教育委員会 11時44分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市立高等学校の再編について、受検生やその保

護者に市立高等学校の再編内容を分かりやすく説明し、不安の解消に努めるとともに、新設校の開校に向けてしっかりと準備を進められたいことについて

市立高校の再編内容を周知するため、中学生及びその保護者を対象としたチラシを作成し、7月に学校を通じて配布し、周辺自治体にも情報共有するなどの取組を進めている。

また、市立3高校の生徒が充実した学校生活を送ることができるよう、学校行事や部活動の実施方法を工夫するなどの支援を現在検討している。

新設校の開校に向けて関係者と十分に協議しながら、しっかりと準備を進めていく。

付託議案説明

・議案第123号 姫路市立青少年キャンプ場条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・令和5年度使用料・手数料等の見直しについて(教育委員会事務局所管分)

・事業見直しについて(教育委員会事務局所管分)

・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

・学校給食費の公会計について

・世界遺産シンポジウムの開催について

休憩 12時06分

再開 13時05分

質疑・質問 13時05分

(質問)

議案第123号、姫路市立青少年キャンプ場条例の一部を改正する条例について、そうめん滝キャンプ場は、敷地内の樹木のナラ枯れに対処するための伐採に多額の費用が見込まれることなどから閉鎖することであるが、これまで指定管理者として同施設を管理運営してきた地元自治会の理解を得ているのか。

(答弁)

令和5年第2回定例会の本会議において、「そうめん滝キャンプ場を継続していくことは厳しいと考え、キャンプ場の指定管理者でもある地元自治会長等に対し、その旨の説明を行ったところである。」と答弁したが、その後も地元自治会に対して、利用者の減少や施設の老朽化による大規模改修等に経費がかかることなどを説明した。地元自治会としては、同キャン

ブ場を続けてほしい気持ちはあるが、仕方がない面もある、という意向であったため、条例改正議案を提出した次第である。

(質問)

そうめん滝キャンプ場の利用者数は、市内にあるキャンプ場で収容可能な人数であるとのことであるが、代替となる施設では、老朽化等の問題は生じていないのか。

(答弁)

姫路市が所有するキャンプ場には、夢さき夢のさつやグリーンステーション鹿ヶ壺があるが、どちらも十分利用可能な状態である。

利用者数が最も多い夏期の土曜日、日曜日でも、両施設とも定員に余裕がある。また、夢前町内に民間のキャンプ場が幾つかあるので、そうめん滝キャンプ場が閉鎖された後は、それらの施設を利用してもらいたいと考えている。

(要望)

そうめん滝キャンプ場の閉鎖について、利用者にも理解を得られるよう、他のキャンプ場の充実を図ってもらいたい。

(質問)

事務事業の見直しとは、予算編成そのものだと思っている。事業の問題点を洗い出し、その中で、新たなニーズに応えるため新規事業を立ち上げる、ニーズが高く効果も大きいから事業を拡張する、ニーズが低くなった事業を縮小する、役目を終えた事業を廃止する、あるいは、もっと効率的な事業へ移行するといった形で、全てを見直すのが予算編成である。その中の一部だけを取り出して、議会に見直しの手伝いをしてもらいたいとはどういうことなのか。

予算編成権は市長にあるのだから、担当部局が見直したものを議会に示し、議会から質問があれば、いろいろな統計やアンケート等の資料に基づいて答弁するものである。

議会側がある事業を廃止するように言い、担当部局からその理由を尋ねられても、議員はデータもないのにどう答えろと言うのか。

このような手法はおかしいと思う。なぜ今回の事業見直しは、今までにない手法を取っているのか説明してもらいたい。

(答弁)

今回の事業見直しは、清元市政の2期目のスタートに当たって、事業の在り方を時代に即して抜本的に見直し、積極的な施策の展開と持続可能な財政運営の両立を図っていくため、市長の指示に基づき取り組むものである。

事業見直しは、社会経済情勢や市民ニーズの変化に照らして、既存事業の目的、手法、効果を再検討し、事業の最適化を図るとともに、今後の新たな施策展開に必要な財源や人的資源を捻出しようとするものである。

事業の見直しについては、本来、予算編成の中で検討すべきものであるが、今後の急激な人口減少に伴い、財源や人材等の制約が厳しくなる中で、既存事業を時代に即したものに見直していくことは必要不可欠であり、市民や議員に取組を理解してもらいたいという趣旨で行うものである。

また、予算については、予算決算委員会文教・子育て分科会において審議されるため、文教・子育て委員会ですっきりと説明することは、予算審議に資することにもなると思っている。

(質問)

時代の流れや社会情勢の変化、価値観の変容等はあると思う。しかし、抜本的な見直しと言うが、挙げているものが抜本的なのか。

幼稚園用務員の勤務時間を6時間から5時間に減らす。市立保育所の用務員が5時間だから幼稚園も5時間でよいというが、保育所では足りていないかもしれない。見直しに当たっては、業務内容を精査するのが当たり前なのに、短絡的である。

今、学校教育における最大の問題は不登校である。事業の在り方を時代に即して抜本的に見直すため議会の意見を聞きたいと言うのなら、不登校対策をどのように展開していくのかも挙げるべきである。

そこで、適応教室は効果がないのかと尋ねると、あると答弁するのに、増やすように言うと、足りているという答弁が返ってくる。おかしいと思う。あればあるほどよいけれども、いろいろな制約があって増やせないということだと思ふ。適応教室を増やしたいので、これらの事業費を削減したいと言うのなら、議会も不登校支援に少し貢献できると前向きに捉えられる。

しかし、削減するものばかり挙げられていて、自分たちに都合のいいものを出してきただけという印象である。縮小するものだけでなく、拡大するものも示してもらいたい。

多くの事務事業がある中で、なぜこの4事業だけを見直し対象として抽出したのか。教育委員会で考えたものではなく、政策局もしくは財政局から指示されたのなら、件数を指示されたのか、金額を指示されたのか。

なぜこれだけを議会に判断してほしいと言うのか、説明してもらいたい。

(答弁)

今回の事業見直しは、2本立てになっており、政策局、総務局、財政局から選定され見直し対象事業になったものと、教育委員会の判断で挙げたものがある。その中から全庁的な協議を経て、最終的に決定されたものがこの4事業である。

現状、多年度にわたり検証も行われず固定化している業務が一部ある。事業の目的、効果を適宜見直し、それにより生まれる財源を今の時代に即したものに使っていくべきであり、積極的に事業見直しに取り組む必要があると考えている。

拡充する部分については、予算編成の中で、不登校対策等も含めてしっかり取り組んでいきたいと考えているので、理解してもらいたい。

(質問)

全部の事業を一から見直してほしいというのならまだ納得できる。事業の継続、拡大、縮小、廃止、また、その中で予算が幾ら足りないのか。そのようなことを含めて、もっと広い範囲を見せてくれるのなら意味があるが、それはない。だから、なぜこのようなことをするのか、なぜこの4事業だけが抽出されたのか理解できない。

小学校外国語活動支援の事業費は、僅か300万円弱である。しかも教育効果が高く、外国語指導補助員の派遣希望も多いのに減らそうとしているのは、どうしてなのか。県の補助金がなくなったということは、県と市で事業評価が異なるのではないのか。

用務員業務パート職員雇用費は、幼稚園と保育所の1日当たりの用務員勤務時間を単純に時間を比べただけで、幼稚園用務員の勤務時間を5時間に減らそう

としている。

議員は市民からなぜ減らしたのかと言われても、幼稚園用務員の業務内容や業務量を知らないので責任を持ってない。いちいち教育委員会に尋ねて、教育委員会の代弁者として市民に説明しろと言うのか。議員を矢面に立たせようとしていると思われても仕方がないようなやり方である。

青少年問題協議会経費約100万円について、啓発リーフレットを電子化しているが、市民全員がタブレット等を所有しているわけではない。不特定多数の人に情報発信する場合、リーフレットはある程度効果的である。電子化やペーパーレスと言えど全てが済むと思っているようだが、電子化してどのように情報を伝えるのか。

出されたものがでたらめであるし、もっと抜本的なものを示してもらいたい。もしくは、最初に目的を明確にする。例えば、不登校への対応が大変である、学校に行くのは絶対という時代は終わったが、子どもたちにある程度の学力や社会に出たときに困らないだけの見識を身につけさせる必要があるから、そのために必要な場を提供するため、小さな削減を積み重ねて、このような事業を展開したいと言って出してもらいたいだろうか。

(答弁)

見直しに伴い、市民や関係団体に影響が及ぶ事業が多くあるので、丁寧な説明や調整が必要であるということは認識している。そのようなこともあって、第3回定例会で頭出しという形で示し、広く意見を求めたものであるが、このような意見があったことは重く受け止めたい。

(質問)

言いたいのは、なぜ突然このようなことを議員にさせるような方針転換をしたのかということである。予算編成権は市長が持っているのだから、事業見直しの進め方は今までどおりでよい。議会が政策に関して質問したら、答弁するのは担当部局の仕事である。なぜ立場が逆にならなければならないのか。

議員の意見を真摯に受け止めて新たな事業を実施したいと言うのなら、このような枝葉末節ではなく、もっと抜本的な政策の話をしてもらいたい。

もう一度抜粋し直して、出し直してもらいたい。も

しくは、このような手法はもうやめてもらいたいがどうか。

(答弁)

全庁的にこのような手法で実施しているので、本委員会では指摘されたことについては、市全体で共通の認識としたい。

(質問)

事業見直しの4つの対象事業について、資料だけでは内容や見直し理由等がよく分からない。今後、別の機会に説明してもらえるのか。

(答弁)

現段階の事業見直しの実施スケジュールでは、次回第4回定例会において、例えば幼稚園用務員の勤務時間を6時間から5時間にするとか、予算を半分にするというような結論を報告しようと考えている。今回の事業見直しの内容に不明な点があるのなら、この場で聞くか、後日であれば、直接所管課に尋ねてもらいたい。

(質問)

次回の定例会の中で、判断できると考えればよいのか。

(答弁)

第4回定例会で結論を報告するが、議会としての意思決定である議決につながるようなものではない。最終的には来年度予算の中で、議会として認めるかどうかということになると思う。

(質問)

用務員業務パート職員雇用費の約6,000万円について、パートの幼稚園用務員の雇用費だけで、これだけの金額になるのか。

(答弁)

市立幼稚園は33園あるが、現在1園が休園しているため、32園の用務員が1日当たり6時間勤務した給与の総額である。

(要望)

資料だけでは分かりにくいので、しっかりと説明してもらいたい。

(質問)

全国学力・学習状況調査の結果について、特に研修体制や地域との関わりの項目の正答率が全国平均よりも大きく下回っているように思われるが、当局とし

ては、どの辺りが姫路市の児童生徒に不足していると捉えているのか。

また、どのようにしていこうと考えているのか。

(答弁)

特に中学校において、主体的・対話的で深い学びができていない。授業改善を進めるため、2年前から教員向けの研修動画やリーフレット等を作成して、校内研修等で使用している。

引き続き、指導主事が学校現場へ行き、周知を図っていきたいと考えている。

(質問)

現時点で力を入れていきたいのは、具体的にどのようなところなのか。

(答弁)

まだ結果を詳細に分析できていないが、姫路市全体で無回答率が高い。これは令和5年度に限ったことではなく、ここ数年ずっと続いている傾向である。

自分の考えを表現する力が弱いということであるため、授業の中で児童生徒に自分の意見を発表する機会をできるだけ多く持たせるよう、教員に研修等を行って指導していく。

また、無回答率を減らすためにはどのようにすればよいのか、指導主事だけでなく学識経験者等も交えて検討していきたいと考えている。

(質問)

無回答率が高いということであるが、アンケートの取り方に問題はないのか。アンケートの相手は、ランダムに選んでいるのか。

(答弁)

学力調査の中で、特に記述式の問題に全く答えず、飛ばす児童生徒が多いということである。学習状況調査に対して無回答というわけではない。全ての小学校6年生と中学校3年生が対象である。

(質問)

教科ごとの見解を伺いたい。

例えば、姫路市は全国平均と比べて、大きくずれていないのか。あるいは、特定の教科において劣っているのか。

(答弁)

令和5年度のテストは、小学校では国語と算数、中学校では国語、数学、英語の3教科が実施された。こ

の中で見ると、小学校、中学校ともに国語の力が低いと感じている。問題等の回答の様子を見ると、やはり自分の考えを表現する力が低く、もう少し伸ばす必要があると思われる。

(要望)

I C Tを活用した学習状況は一気に伸びている。今後も改善を行ってもらいたい。

(質問)

用務員業務パート職員雇用費の事業見直しについて、幼稚園用務員の勤務時間を6時間から5時間に短縮するとしているが、幼稚園に状況確認等をした結果なのか。

また、市立保育所、認定こども園の用務員の勤務時間は5時間以下ということであるが、5時間で足りているのか。

(答弁)

保育所用務員については、令和3年度包括外部監査において、市立幼稚園には用務員が配置されているのに市立保育所には1園を除き配置されておらず、配置することが望ましいという指摘があり、これを受けて、担当部局において保育所における用務員の業務内容や業務量について検討した結果、令和4年10月から、1日5時間、最高で6時間という配置をしたものである。

一方、市立幼稚園では、過去からずっと1日6時間、用務員を配置していたが、教育委員会としては、幼稚園と保育所は施設規模が同程度であり、また、保育所のほうが長時間子どもたちを預かっていることなどから、幼稚園用務員のほうが勤務時間が長いことに問題意識を持っていた。令和5年度に入り、全庁的な事業見直しを行うことになったため、改めて用務員業務等について保育所に確認し、幼稚園用務員も5時間で対応できるのではないかと判断して、5時間とするように調整している。

幼稚園には、夏休み中に、園長会及び用務員業務のパート職員に方針を説明して、おおむね理解を得ている。

勤務時間が1時間短縮することによって、年間810万円の削減を見込んでおり、捻出した予算を新規事業等に充てられるのではないかと考えている。

(要望)

用務員の勤務時間が短くなって幼稚園が困ってはいけない。現場に納得してもらえるように見直しを進めてもらいたい。

(質問)

学校給食費の公会計化について、令和4年度の収入未済額がかなり大きい。小学校と中学校を合わせて何人ぐらいが滞納しているのか。

(答弁)

保護者の単位になるが、551人である。

(質問)

公会計になる前も、同じぐらいの収入未済額があったのか。

(答弁)

公会計前は、学校給食会が収入していたので正確な金額は分からないが、100%に近い金額が収納されていたと聞いている。

決算時点で約1,690万円の収入未済額があったが、出納閉鎖後に児童手当から引去りを行ったため、令和5年9月末には半分ほどに減っている。

(質問)

公会計化に伴い、これほど未納者が増えたのは何が原因なのか。決算の時期と関係があるのか。

(答弁)

これまでは、教職員が保護者から給食費を徴収して、学校単位で学校給食会に納入していたが、公会計となり、姫路市が保護者から直接徴収することになった。支払う相手が顔の見える関係の先生から距離感のある姫路市になったので、保護者の意識が若干変わってきている。

公会計の導入に当たり、メリット、デメリットについて議論されたが、その中で言われていたことである。一般的に、公会計化すると未納が増える。

(要望)

先生が徴収していたときのように納めてもらうよう努めてもらいたい。

(質問)

困窮家庭でどうしても給食費が支払えない家庭には、就学援助等の案内をしているのか。

(答弁)

給食費は定額であり、小学生では1食270円と決まっているので、算定時には、各家庭の収入状況等を把

握していない。

未納となって、保護者と何らかの形でコンタクトを取った段階で、生活困窮にあると把握できた人については、生活保護や就学援助の担当課に案内している。

(要望)

引き続きしっかりと対応してもらいたい。

(質問)

小学校外国語活動支援について、教育効果が出ているのであれば、県の補助金がなくなっても市単独で実施してもらいたいと思うが、難しいのか。

(答弁)

平成 23 年度から、姫路市では外国語指導補助員を派遣しており、教員の英語の授業力はかなりついている。

ただし、新採用の教員や、英語を苦手としている先生もいるので、令和 6 年度以降は、そのような教員に対して外国語指導補助員をつけたいと考えている。

また、県の補助金がなくなったため、派遣規模は縮小を続けていると資料に記載しているが、県は代わりに外国語専科教員を用意しており、令和 5 年度は 35 校に 26 人の専科教員が配置されている。外国語指導補助員に対する補助金はないが、県は別の形で支援してくれている。

(要望)

引き続き、外国語授業を行う教員を支援してもらいたい。

(質問)

事業見直しについて、今までであれば、第 4 回定例会中の委員会、担当部局でこのようにしたいという結論が出たものの報告を受けて、それに対して質疑応答して、了承できるかどうか判断するというやり方であったと思う。第 3 回定例会の時点で委員会に出てきたということは、議論の途中経過を議会に見せてくれているという理解でよいのか。

(答弁)

全市的な取組の中で、議会からも広く意見を求めるように言われている。途中経過と言うよりも、議会から意見をもらう機会と捉えている。

(質問)

今回の委員会で意見が出なければ、このまま進められてしまうおそれがある。第 4 回定例会で改めて議論

できる可能性は残っているが、今までのやり方からすると、第 4 回定例会で出されたものに関しては、よほどのことがない限り覆らない。この場が非常に大事だと思う。

保育所の用務員については、保育士の子どもと向き合う時間を増やすために新たに配置したものである。もともとゼロだったので、勤務時間が 5 時間でも、保育所ではありがたいと思われるだろうが、幼稚園では、かねてから 6 時間勤務でやってきている。1 時間短縮されることで、用務員がしていた業務を幼稚園教諭がやらなければならないとなり、子どもと向き合う時間が削られるようなことにならないのか心配である。

小学校外国語活動支援に関しては、仕組みが変わり、外国語指導補助員を派遣しなくてもほかでカバーできているということであれば、それでよいと思う。

使用料・手数料等の見直しにおいて、科学館使用料、観覧料が挙がっているが、科学館の観覧料は 520 円であり、美術館の 210 円や書写の里美術工芸館の 310 円など、他の市施設よりも少し高めの料金設定になっている。科学館が人気施設で、集客力が高いというのなら引上げについて理解できるが、どのように考えているのか。

(答弁)

事業見直しについて、廃止、縮小が前提になっているという指摘があるが、事業改善でもある。

外国語活動支援に関しては、真に必要なところにより多く支援することで、事業の効果を高めようと考えている。

幼稚園用務員については、勤務時間が 6 時間から 5 時間になるのは非常に大きな変更であるが、勤務時間の短縮と併せて、業務の見直し等もやっていく必要があるのではないかと考えている。

科学館使用料、観覧料の見直しについては、物価スライドに応じて一律に値段を上げようとするものである。

(要望)

少ない項目だけを出して議論するのではなく、第 4 回定例会で最終的な結論が出される前に、見直しするものに関して全て資料提供してもらいたい。

(質問)

今回の事業見直しのやり方そのものに疑問があるが、これまでのやり取りを聞いていて、余計に分からなくなった。

意見をもらいたいというが、誰の意見を聞きたいのか。各委員の意見を全部受け止めて判断するのか。それとも、今の段階で委員会として結論を出してほしいのか。

(答弁)

様々な立場からの意見があると思うので、それぞれの意見をもらった後、総合的に判断する。

(質問)

例えば、小学校外国語活動支援をこれまでどおりにしてもらいたいという意見が多かったら、そうなるのか。

(答弁)

教育委員会としては、基本的には4事業いずれも重要な事業と考えており、内容をしっかりと精査していく。

(質問)

誰の意見を聞いて、どのように判断して、最終的に結論が出てくるのか、全く分からない。1事業ずつ取り上げて議論してほしいというのなら、議論する時間を持たなければならない。今は、それぞれの委員が自分の意見を言っているだけで、全委員の総意ではない。それぞれが意見を言い、賛成・反対の両方の意見がある場合、どうするのか。

(答弁)

内容によると思う。これまでのやり取りから、もっとしっかりと事業見直しにおける教育委員会の方針を示し、このようなところを改善して、より効果的にできるといった具体的な説明が必要なのではないかと考えている。

(質問)

そう思うのなら説明しないといけないのではないのか。

委員会でいろいろな意見が出て、教育委員会としてしんしゃくした結果、今回出したとおりにすると第4回定例会で出てきたら、どうすればいいのか。何のための議論なのか。

(答弁)

議会から意見を聞く場を設けて、意見を聞いた上で

結論を出そうと思っている。

(質問)

担当部局が見直すと結論を出したのものには、予算がからんでくるので、基本的に反対できない。だから、今あえて言っている。誰の意見を聞いて、どこで修正してくれるのか。

見直し事業として挙げている4事業について、今の状況で、教育委員会としては十分に意見をもらえたと思っているのか。

(答弁)

今回の事業見直しについて、やり方がおかしいという意見があった。また、事業内容についての議論もあった。

事業見直しは全庁的な取組であるため、教育委員会として対応するのが難しい部分もあるが、質問の核心は、議会としてどのようにすればいいのかというところだと思う。教育委員会としては、文教・子育て委員会として見直しに了承してもらいたいと考えている、と理解してもらいたい。そのために必要なことがあれば、それに向けて努力する。

(意見)

何回も言うように、何のためにしているのかさっぱり分からない。ほかにも見直さなければならない事業はたくさんあるはずなのに、なぜ4事業だけ挙げているのか。しかも、ばかにしているのかと思うぐらい枝葉末節ばかりである。

自分たちに都合のよいものだけを出してきて、それについては意見を聞く。ただし、意見を聞いても取り入れるかどうか分からない、参考にさせてもらうだけという話である。それなら、何のために議論しているのか。意見を聞いた結果、こうなったので文句を言うなというだけの話である。

(意見)

要するに、給食費を無料にしてほしい、授業料を無料にしてほしい、医療費を無料にしてほしいといった声があって、市長が新しい事業を実施するための財源を捻出するために、教育委員会だけでなく、全局が見直しするように言われて、教育委員会としては、この4事業の見直しを検討していると議会に報告しておくように指示されたというところだと思う。

議会の反応を伺い、何人かの議員から反対と言われ

でも、仮に委員全員が事業を残してほしいと言っても、第 1 回定例会で廃止や縮小を提案するということがあると思う。

(意見)

教育委員会としては見直したいものがないのに、何か出さなければならないから、一番影響が少なく、まだ縮減してもよいものを取りあえず出したというところだと思う。本当は残したくて議員に反対してほしいのである。そう言ってもらったら反対する。

(意見)

一般会計では年間 2,500 億円、特別、企業会計も合わせたら 4,000 億円もの予算の中、100 万円の事業の見直しを検討して、50 万円ぐらいの予算にしたいとか、そういう話である。そのようなことで教育委員会をどれだけ責めても仕方がない。

教育委員会終了

14時11分

【予算決算委員会文教・子育て分科会（教育委員会）の審査】

意見取りまとめ

14時58分

(1) 付託議案審査について

・議案第 123 号については、全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 付託請願審査について

・請願第 2 号及び請願第 3 号については、賛成少数で不採択とすべきものと決定。

(3) 陳情報告について

・陳情第 5 号について報告。

(4) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(5) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

15時07分

【予算決算委員会文教・子育て分科会の意見取りまとめ】

協議事項

15時08分

・行政視察について

令和 6 年 1 月 17 日（水）～19（金）日の 2 泊 3 日

で実施すること、行先と視察項目に関しては、正副委員長に一任することに決定。

閉会

15時11分